



熊本県公報

第 1 2 4 9 6 号
平成 28 年 2 月 23 日(火)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示	
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定の解除……………	(砂防課) 1
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定の解除……………	(//) 1
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定の解除……………	(//) 2
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定……………	(//) 2
公 告	
○土地改良区定款変更認可……………	(農村計画課) 2
○県営土地改良事業の工事完了……………	(//) 3
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了……………	(建築課) 3
○水俣都市計画下水道の変更(水俣市決定)……………	(都市計画課) 3
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了……………	(建築課) 3
○肥料登録有効期間更新……………	(農業技術課) 3
登 載 依 頼	
○平成 2 7 年度熊本県歯科保健推進会議の開催……………	(歯科保健推進会議) 4
○特定調達契約に係る一般競争入札の落札者決定……………	(警察本部会計課) 4

告 示

熊本県告示第 1 5 7 号

平成 1 7 年 1 2 月 2 1 日熊本県告示第 1 4 3 1 号(土砂災害警戒区域等の指定)で指定した次の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除するので、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成 1 2 年法律第 5 7 号)第 7 条第 6 項において準用する同条第 4 項及び第 9 条第 9 項において準用する同条第 4 項の規定により公示する。

平成 2 8 年 2 月 2 3 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
吐合川 1	水俣市宝川内	別図のとおり	土石流	別図のとおり

(別図は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県南広域本部芦北地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第 1 5 8 号

平成 1 9 年 1 1 月 2 日熊本県告示第 9 3 7 号(土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定)で指定した次の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除するので、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成 1 2 年法律第 5 7 号)第 7 条第 6 項において準用する同条第 4 項及び第 9 条第 9 項において準用する同条第 4 項の規定により公示する。

平成 2 8 年 2 月 2 3 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

吐合 1	水俣市宝川内	別図 1 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 1 のとおり
吐合 A A	水俣市宝川内	別図 2 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 2 のとおり

(別図 1 から別図 2 までは省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県南広域本部芦北地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第 1 5 9 号

平成 2 3 年 1 月 2 1 日熊本県告示第 6 6 号（土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定）で指定した次の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除する
 ので、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 1 2 年法律
 第 5 7 号）第 7 条第 6 項において準用する同条第 4 項及び第 9 条第 9 項において準用す
 る同条第 4 項の規定により公示する。

平成 2 8 年 2 月 2 3 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
福浦川支川	芦北町女島	別図のとおり	土石流	別図のとおり

(別図は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県南広域本部芦北地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第 1 6 0 号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 1 2 年法律第
 5 7 号）第 7 条第 1 項及び第 9 条第 1 項の規定により、土砂災害警戒区域及び土砂災害特
 別警戒区域を次のとおり指定する。

平成 2 8 年 2 月 2 3 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
福浦川支川	芦北町女島、津奈木町福浜	別図 1 のとおり	土石流	別図 1 のとおり
吐合川 1	水俣市宝川内、芦北町高岡	別図 2 のとおり	土石流	別図 2 のとおり
吐合 1	水俣市宝川内、芦北町高岡	別図 3 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 3 のとおり
吐合 A A	水俣市宝川内、芦北町高岡	別図 4 のとおり	急傾斜地の崩壊	別図 4 のとおり

(別図 1 から別図 4 までは省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県南広域本部芦北地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

公 告

熊本県公告第 1 3 3 号

球磨郡湯前町に事務所を置く幸野溝土地改良区理事長宮原辰紀から平成 2 8 年 1 月 2 8
 日付けで申請のあった定款の変更については、平成 2 8 年 2 月 1 2 日付けで認可したので、
 土地改良法（昭和 2 4 年法律第 1 9 5 号）第 3 0 条第 3 項の規定により公告する。

平成 2 8 年 2 月 2 3 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第134号

次に掲げる土地改良事業に伴う工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定に基づきこの旨を公告する。
平成28年2月23日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業名	地区名	工事着手年月日	工事完了年月日	事業主体
区画整理	七浦地区（深川工区）	平成26年9月17日	平成27年10月23日	熊本県
区画整理	七浦地区（古石工区・田浦鶴田工区）	平成22年11月4日	平成26年5月12日	熊本県
農用地の保全	七浦地区	平成26年12月8日	平成27年2月27日	熊本県
区画整理	七浦地区（福浜辻工区）	平成22年3月31日	平成23年8月3日	熊本県
農業用排水施設	芦北地区	平成22年9月2日	平成27年3月5日	熊本県

熊本県公告第135号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
平成28年2月23日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
上益城郡益城町大字平田字深迫2534番、2535番1及び2536番5、620.27平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
愛媛県松山市馬木町700番地
井関農機株式会社

熊本県公告第136号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により水俣市から水俣都市計画下水道の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により熊本県土木部道路都市局都市計画課において公衆の縦覧に供する。
平成28年2月23日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第137号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
平成28年2月23日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市御代志字三角2086番31
253.77平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
合志市須屋261番地
熊坂 正義

熊本県公告第138号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定に基づき、次の肥料の登録有効期間を更新したので、同法第16条第1項の規定に基づき公告する。
平成28年2月23日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所	有効期限
熊本県肥第 1 3 1 5 号	炭酸カルシウム肥料	1 0 . 0 炭酸苦土石灰	アルカリ分 : 5 5 . 0 可溶性苦土 : 1 0 . 0	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は、公定規格のとおり。	白雲石工業株式会社 兵庫県尼崎市元浜町四丁目 7 8 番地	平成 3 4 年 3 月 9 日
熊本県肥第 1 3 1 4 号	なたね油かす及びその粉末	5 . 3 なたね油粕	窒素全量 : 5 . 3 りん酸全量 : 2 . 0 加里全量 : 1 . 0	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は、公定規格のとおり。	高田 晋 熊本県玉名郡長洲町大字長洲 1 3 1 6 番地	平成 3 4 年 2 月 2 4 日

登載依頼

熊本県歯科保健推進会議公告第 3 0 号

平成 2 7 年度熊本県歯科保健推進会議を次のとおり開催する。
平成 2 8 年 2 月 2 3 日

熊本県歯科保健推進会議

- 1 開催日時
平成 2 8 年 3 月 9 日 (水曜日)
午後 3 時から午後 5 時まで
- 2 開催場所
熊本県熊本市中央区水前寺公園 2 8 番 5 1 号
ホテル熊本テルサ 2 階研修室 A
- 3 議題
(1) 第 3 次熊本県歯科保健医療計画の進捗状況について
(2) その他
- 4 傍聴者の定員
1 0 人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開始予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
(2) 傍聴手続きは先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目 1 8 番 1 号
熊本県健康福祉部健康局健康づくり推進課 企画・がん対策班
(電話 0 9 6 - 3 3 3 - 2 2 0 8)

熊本県警察本部公告第 6 号

特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令 (平成 7 年政令第 3 7 2 号。以下「特例政令」という。) 第 1 1 条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則 (平成 7 年熊本県規則第 5 1 号) 第 1 1 条の規定により、次のとおり公告する。
平成 2 8 年 2 月 2 3 日

熊本県警察本部長 後藤 和 宏

- 1 落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量
(1) 調達物品名
熊本県警察本部が所管する施設で使用する電気
(2) 予定数量
6 , 5 8 8 , 3 7 7 k W h
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本市中央区水前寺六丁目 1 8 番 1 号
熊本県警察本部警務部会計課施設管理室管財・管理係
- 3 落札者又は随意契約の相手方を決定した日
平成 2 8 年 1 月 8 日
- 4 落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所

東京都千代田区大手町一丁目 4 番 2 号

丸紅株式会社

国内電力プロジェクト部長 福田知史

5 落札金額又は随意契約に係る契約金額

1 1 1, 3 5 0, 2 0 3 円 (うち消費税及び地方消費税 8, 2 4 8, 1 6 3 円)

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 一般競争入札又は指名競争入札によることとした場合には、特例政令第 6 条に規定す

る公告又は特例政令第 7 条の規定による公示を行った日

平成 2 7 年 1 1 月 2 0 日